

# 様式 1 公表されるべき事項

## 独立行政法人航空大学校の役職員の報酬・給与等について

### I 役員報酬等について

#### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

##### ① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬は、国家公務員の給与及び民間企業の役員報酬等の水準を考慮するとともに、独立行政法人評価委員会における業績評価の結果を勘案することとしている。

##### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	}	改正なし	}
監事		改正なし	
監事(非常勤)		改正なし	

#### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 14,118	千円 11,064	千円 2,981	千円 73 (通勤手当)	4月1日		*
監事	千円 9,042	千円 7,104	千円 1,914	千円 24 (通勤手当)	4月1日		
監事 (非常勤)	千円 2,964	千円 2,964	千円 -	千円 - ( )	4月1日		

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。  
 退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年 月			該当者なし	
監事	千円	年 月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし	

注:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

中期計画における組織運営の効率化のもと、教育業務、教育支援業務及び管理業務のそれぞれについて、見直しを図るものとし、常勤職員数を中期計画期間中に約10%程度削減する。

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員の給与構造改革を踏まえて、職員の給与について、必要な見直しを進める。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて下記2項目について給与に反映することとしている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
俸給	勤務評定に基づき査定昇給を実施
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて勤勉手当の支給率を加減

##### ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

国家公務員の給与構造改革を踏まえ、人事院勧告に準拠し、職員の給与規定を改正した。

初任給を中心に若年層に限定して俸給表を改定  
 子等に係る扶養手当の額を引き上げ(6,000円→6,500円)  
 賞与の支給月額引き上げ(0.05月分)  
 広域異動手当の新設  
 管理職手当の定額化

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 80	歳 43.5	千円 7,697	千円 5,588	千円 79	千円 2,109
事務・技術	人 22	歳 38.8	千円 6,161	千円 4,512	千円 72	千円 1,649
その他教育職種	人 42	歳 48.5	千円 9,218	千円 6,658	千円 85	千円 2,560
整備・運用	人 16	歳 37.1	千円 5,818	千円 4,262	千円 71	千円 1,556

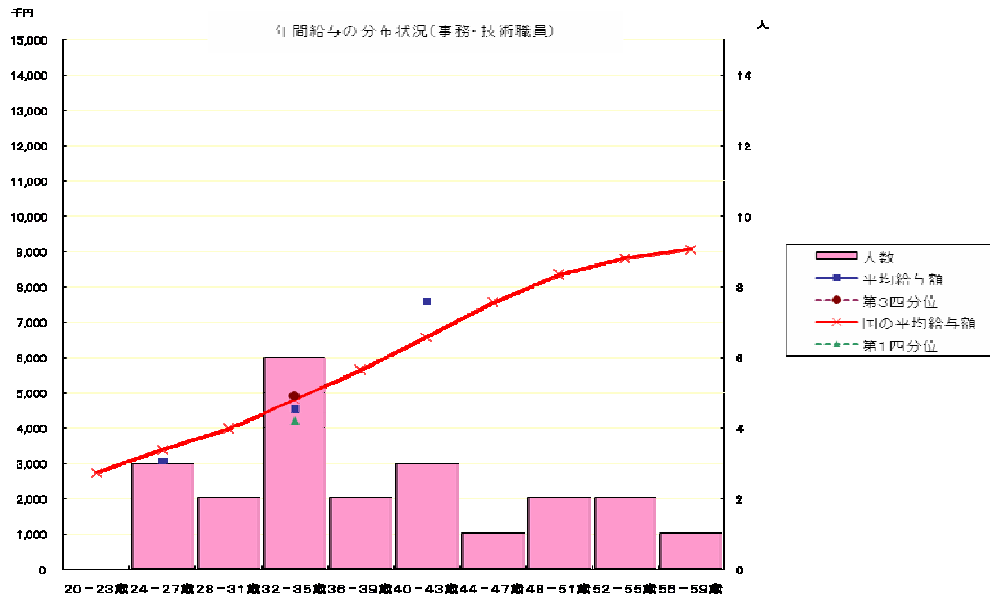
再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	-	-	-	-	-
その他教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	-	-	-	-	-

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	8	38.9	3,423	3,130	144	293
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	5	26.3	2,325	2,064	201	261
その他教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2	-	-	-	-	-
整備・運用	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1	-	-	-	-	-

注1:在外職員及び任期付職員については、該当者がいないため省略する。

注2:再任用職員及び非常勤職員については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人員以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔在外職員及び任期付職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
 注2: 年齢32～35歳以外の該当者は4名以下のため、第1分位及び第3分位については表示していない。  
 注3: 年齢24～27歳、32～35歳及び40～43歳以外の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円
本部部长・同相当職	2	-	-	-
本部課長・同相当職	2	-	-	-
本部課長補佐・同相当職	4	46.3	-	8,050
本部係長・同相当職	8	36.0	4,606	5,186
本部係員	6	28.5	3,040	3,732

注1: 本部部长・同相当職及び本部課長・同相当職については、該当者が2人以下であり、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人員以外の項目については記載していない。  
 注2: 本部課長補佐・同相当職については、該当者が4名以下であり、第1分位及び第3分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長	課長	課長代理	課長代理・係長	係長	係員	係員
人員(割合)	22 (9.1%)	2 (9.1%)	2 (9.1%)	1 (4.5%)	4 (18.2%)	7 (31.8%)	3 (13.6%)	3 (13.6%)
年齢(最高～最低)		-	-	-	48～42	38～31	33～29	25～24
所定内給与年額(最高～最低)		-	-	-	6,285～4,379	4,625～3,278	3,064～2,288	2,360～2,105
年間給与額(最高～最低)		-	-	-	8,470～6,229	6,305～4,570	4,199～3,162	3,221～2,905

注: 5級以上における該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年齢(最高～最低)以下は記載していない。

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.4	% 64.8	% 64.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.6	% 35.2	% 35.9
	最高～最低	% 43.2～33.7	% 40.3～31.8	% 41.7～32.7
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.0	% 67.6	% 66.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.0	% 32.4	% 33.6
	最高～最低	% 37.1～32.9	% 36.1～30.4	% 35.6～31.7

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

104.0

対他法人(事務・技術職員)

96.2

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容
指数の状況	対国家公務員 104.0 参考 地域勘案 111.2 学歴勘案 103.9 地域・学歴勘案 111.0
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	都市部に在籍していた国家公務員からの出向者がおり、これらの職員に対する地域手当の異動保障や単身赴任手当等の支給が、対国家公務員指数を押し上げる要因となっている。
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 96.16% (国からの財政支出額2,956,431千円、支出予算の総額3,074,369千円：平成19年度予算) 【検証結果】 支出予算の大半が国からの財政支出によって賄われていることから、給与水準を上回っている要因の解消をはかる等、適切に運営していくこととする。 【累積欠損額について】 累積欠損額 111,703円(平成18年度決算) 【検証結果】 本件については、ファイナンスリース取引に係るものである。 また、会計処理上の問題であり、近年中に解消される見込みである。 【支出総額を占める給与、報酬等支給総額の割合】 47.38% 【管理職の割合】 約18%(管理職割合の低下のための具体的な方策については、検討中である。) 【大卒以上の高学歴者の割合】 約36%
講ずる措置	内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、国の組織等と人事交流を行うこととしているが、都市部に勤務している者を受け入れる場合には、当該者が単身赴任をするケースが多い。 そのような場合には、地域手当や単身赴任手当を支給することになるため、これが対国家公務員指数を押し上げる要因となっている。 上記を解消するために、今後の人事交流のありかたについて検討することとし、平成22年度までには下記のとおり抑えることを目標とする。 ・平成22年度対国家公務員指数 100.5(19年度比△3.5) ※ 同 地域・学歴勘案 107.2(19年度比△3.8)

### III 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 998,479	千円 993,005	千円 (%) 5,474 ( 0.55)	千円 (%) 5,475 ( 0.55)
退職手当支給額 (B)	千円 281,400	千円 211,497	千円 (%) 69,903 (33.05)	千円 (%) 69,936 (33.05)
非常勤役員等給与 (C)	千円 81,108	千円 76,396	千円 (%) 4,712 ( 6.16)	千円 (%) 4,718 ( 6.16)
福利厚生費 (D)	千円 126,385	千円 127,481	千円 (%) △ 1,096 ( △0.90)	千円 (%) △ 1,096 ( △0.90)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 1,487,372	千円 1,408,379	千円 (%) 78,993 ( 5.60)	千円 (%) 78,993 ( 5.60)

#### 総人件費について参考となる事項

給与・報酬等支給総額の対前年度比については、0.55%増に、また最広義人件費の対前年度比については、5.6%の増となっている。

主な原因としては、国の給与法改正を踏まえた給与規程の見直しにより、支給額が増加したことや、退職手当の支給額が前年度を上回ったためである。

人件費削減の取り組みについては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減方針を踏まえ、中期計画における「人事に関する計画」により、基準日における常勤役員数124名を中期目標期間の最終年度までに約10%程度削減することを指標としており、今後さらなる業務の効率化等に努めることとする。

#### (人員純減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度
人員数 (人)	124	122	120
人員純減率 (%)	/	-1.6	-3.2

### IV 法人が必要と認める事項

特になし